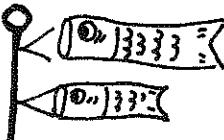


2024年5月

5月号 矢向あけぼの保育園だより



エールデンウイークは、どのように過ごされましたか？休み明けは、保護者の方と別れたくないと言っている子もいれば、久しぶりに会えたお友だちに「へい！ へい！」と会話をはずんでいました。5月ですが、陽気は、夏日のよう暑くなれ動いただけで汗がにじむようになりました。このような急激な変化は、大変厳しいのですが、汗を流しながらも元気いっぱい、体を動かして楽んでいる子どもたちのエネルギーはすごいですね。熱中症にならないよう水分を細目に取りながら、気をつけて保育をしていきます。



～5月3日・憲法記念日について～

5月のひ(3日)には、憲法記念日の事やこどもの日の事とひ(3日)に書かせていただいています。憲法記念日は、日本国憲法の施行を記念し国成長を期待する”という祝日です。憲法は、国民の権利、自由を守るために、国がやってはいけないこと、やるべきことについて定めた決まりです。では、法律とは何が違うのでしょうか？法律は、国民が守らなくてはいけないものです。それに違反すると处罚されます。

日本国憲法の三大原則といえば、國民主權・基本的人權の尊重・平和主義です。この憲法にかられて、不適な法律が定められた」国民の権利や人権、平和をおびやかされるような法律は憲法違反としてあつかわれます。私たちの生きている現状を守ってくれていると言えます。憲法といふと難しく考えてしまいがちですが、ものすごく身近であり、とても大切で大事に考えていかなければならぬ、存在だと思えます。次の世代の子どもたちの生きていく社会をしっかりと守っていく、権力を持つ人が好き勝手うことのできない国としてこれからも続いていきたいと思いま

～10周年記念イベントの日程変更のお知らせ～

4月の保護者説明会で、今年度は11月30日(土)に開催する予定でしたが、新鶴見小学校のエントリ観察日でした。卒園児も多くいるので、開催日を次の週の12月7日(土)に変更させていただきます。日程調整などしていただき、保護者には大変ご迷惑をおかけしております。再度日程の確認、調整をしていただきたいと思います。
どうぞよろしくお願ひいたします。

＜Tシャツ作成中です。＞

年長さん

今年度は、いつも染めてTシャツではなく、さくらーつさんの手で描いた絵をプリントした10周年記念Tシャツを作成します。ただいま、さくらーつさんが色決めや絵を描いて作成にいそげています。

Tシャツ申し込み 5月17日(金)

申し込み〆切 5月24日(金)